

平成29年度 帰国・外国人児童生徒等教育の推進支援事業

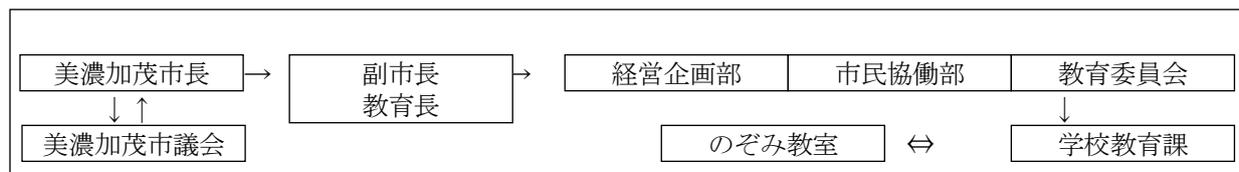
(Ⅱ 定住外国人の子供の就学促進事業)

事業内容報告書の概要

都道府県・市区町村名【 岐阜県・美濃加茂市 】

平成29年度に実施した取組の内容及び成果と課題

1. 事業の実施体制



市内には、組合立も含め12の小中学校があり、5,369名(H29.5.1現在)の児童生徒が在籍している。このうち、外国人児童生徒数は376名であり、市の全児童生徒数に占める割合は約7%となっている。小学校の中には、その割合が10%を超える学校があり、外国人児童生徒の教育を充実させることは、美濃加茂市の教育にとって大きな課題である。

美濃加茂市は、平成3年度より外国人集住都市として、外国人児童生徒を学校現場で受け入れ、日本の学校教育の中で成長させていくシステムを整えてきた。また、平成21年度より「定住外国人の子どもの就学支援事業(虹の架け橋事業)」を受託し、外国人児童生徒初期適応指導教室「のぞみ教室」(以下「のぞみ教室」という)を開設し、市内在住の不就学になっている児童生徒の支援に力点を入れて指導にあたってきた。平成21年当時は、市内児童生徒数4,966名、うち外国人児童生徒数233人(約4.7%)であったが、現在と比較すると、外国人児童生徒数は約1.6倍になり、その割合も+2.3ポイント増加している。現在は、フィリピン国籍の児童生徒数が増加傾向にあり、小学校中学年から中学生までの就学年齢に達した児童生徒の来日が多くなっている。外国人児童生徒の就学について、様々な課題がある中、「のぞみ教室」の存在は、外国人の子どもや保護者にとって、また、受け入れる学校側にとっても、大きな拠り所となっているとともに、外国人児童生徒が円滑な就学を行うための重要な役割を果たしている。このような理由から、これまでと同様、教育委員会事務局学校教育課が直接運営する体制を継続しているところである。

2. 具体の取組内容

①不就学の外国人の子供に係る学校等との連絡調整

「のぞみ教室」にコーディネーターを配置し、外国人児童生徒の就学に向けた連絡調整を実施した。主な就学先の学校としては、美濃加茂市立太田小学校・美濃加茂市立古井小学校・美濃加茂市立加茂野小学校・美濃加茂市立山手小学校・美濃加茂市立西中学校・美濃加茂市立東中学校である。平成29年度は、69名の児童生徒が「のぞみ教室」に通級し、49名が退所している。そのうち48名が公立小中学校に就学、1名が帰国した。

また、コーディネーターは、年4回実施される市内小中学校の日本語教室担当者会に参加し、「のぞみ教室」における日本語指導の現状について報告するとともに、授業の様子を公開し初期指導の在り方を説明した。また、市内中学校外国人生徒対象の進路学習会(高校見学会)や進路説明会の引率や通訳業務等を行った。

②不就学の外国人の子供に対する日本語、教科若しくは母語指導又は学習習慣の確保に係る指導のための教室の開設

不就学となっている外国人の子どもや来日直後の外国人の子どもに、初期適応指導を行う「の

ぞみ教室」を開設・運営した。年間の授業日数は206日（見込み）で、今年度はインフルエンザ流行のため3日間閉級等の措置を行った。4月当初から常に25名前後の通級者がおり、現段階において通級者のべ数69名で、過去最高となっている。（H25：44名、H26：50名、H27：55名、H28：68名）また、子どもへの指導については、コーディネーター（市嘱託員）2名、日本語指導員（市臨時職員）9名の計11名を配置している。なお、児童生徒は、市内全域から「のぞみ教室」に通級するため、送迎用ワゴン車をレンタルし運行している。（運転手1名を配置）また、平成30年12月頃に現在の教室の近くに、校舎を新築し通級の定員を40名として開設する予定である。それに伴って、児童生徒数が増加した場合、運転手をもう1名配置する予定である。

③不就学の外国人の子供に係る地域社会との交流の促進

市内の公共機関と連携を図り、体験的・実践的な教育活動を展開した。進路学習会や進路説明会は通級者（中学生）及び保護者が参加し、それ以外の活動は通級者全員が参加している。

- ・市防災安全課の指導による交通安全教室の実施（年間3回実施）
- ・市教育施設「みのかも文化の森」での体験学習の実施（年間3回実施）
- ・外国人生徒進路学習会（高校見学）への参加（年間2回実施）
- ・外国人児童生徒進路説明会への参加（年間1回実施）
- ・市立図書館を利用した夏季作品展展示会の開催（年1回2週間の実施）

④その他不就学の外国人の子供の就学の促進に資する地域独自の取組

美濃加茂市に住民登録をしながらも、市内小中学校や各種外国人学校等に通っていない児童生徒の不就学への対応を実施している。現在も、市に住民登録しているが実際には市外に転居していたり、海外に住んでいたりする外国人児童生徒がいるため、今年度はこども課と連携して対応した。

本市においては、外国人児童生徒が在籍する公立小中学校に、日本語指導支援員（市費の臨時職員）を配置している。主な業務は、授業における日本語指導支援及び文書の翻訳、懇談時の通訳業務などである。日本語指導支援員が学校の実情を理解したり、通訳や翻訳におけるポイントを理解したりするために、研修会を年3回実施したが、「のぞみ教室」コーディネーター2名が講師として参加し、支援員の指導にあたった。

3. 成果と課題

①不就学の外国人の子供に係る学校等との連絡調整

のぞみ教室通級者の就学率が高く、各公立小中学校への円滑な就学ができた。その要因として、児童生徒の家庭環境、指導記録、学習状況等を記録したカルテを作成し、それをもとにしながら、就学先学校の担当者とのぞみ教室コーディネーターが引き継ぎを行っていることが考えられる。一方、公立中学校に就学してからの不適応を起こす生徒もおり、各校におけるサポート体制の充実が必要となっている。

②不就学の外国人の子供に対する日本語、教科若しくは母語指導又は学習習慣の確保に係る指導のための教室の開設

のぞみ教室で作成したカリキュラムや購入した学習教材を活用し、短期間に集中的な初期適応指導を行うことができた。また、今年度激増した通級希望者には午前からのぞみ教室通級前児童生徒教室を開設し、公立小中学校への就学を促すことができた。一方で、フィリピン籍児童生徒の増加や中学生からの来日、特別な支援を要する児童生徒の通級など、現在の配置しているコーディネーターと支援員のみでの対応では難しい点があった。外国人教育における多様なニーズに対応するための人材の確保、それにとまなう予算の確保が必要となる。

③不就学の外国人の子供に係る地域社会との交流の促進

日本語や初歩的な教科学習を教室で行うだけでなく、体験的・実践的な学習活動を取り入れることで、生活全般における指導（時間を見て行動する、整列をする、並んで移動する、片付けをする、

グループで行動する等) も行うことができ、日本の学校生活になじむ基盤を作ることができた。また、公共施設の利用、交通ルールの指導により、社会生活におけるルールやマナーの指導を行うことができた。「のぞみ教室」は、常に通級する児童生徒が入れ替わるため、交通教室や体験活動など、同じ内容の活動を繰り返し行う必要がある。

④その他不就学の外国人の子供の就学の促進に資する地域独自の取組

日本語指導員研修会では、各支援員が抱えている問題や疑問を交流し、解消する場となった。就学先となる公立小中学校に勤務する支援員の研修を行うことは、就学後に不応適を起こさない為の予防策になると考えられる。

4. その他 (今後の取組等)

のぞみ教室への受け入れ人数が増加する一方、施設においては、市内公立小学校の体育館の一部を改築して教室を運営しているため、教室数の増加や設備等の拡充が難しい状況にある。施設面の拡充を検討していく必要がある。また、フィリピン籍児童生徒数の増加にともない、タガログ語やビサヤ語などの言語が使える人材が必要になっている。企業へ人材が流れてしまい、フィリピン人の支援員が特に不足している。外国人教育に関する人材育成についても急務となっており、広く人材を募集するとともに人材育成プログラム等を検討することも考えられる。